

主題文における「文脈的」な重複について
 ——文法的な観点からの検討——
**Naturalness of contextual redundancy in
 Japanese topic-comment sentences :
 An examination from a grammatical perspective**

程 莉[†]
 Li Cheng

[†]神戸大学院生
 Kobe University (Graduate Student)
 teiri2498@yahoo.co.jp

Abstract

In this presentation I shall claim that contextual redundancy in a natural sentence does not necessarily make that sentence unnatural by examining redundancy in modern common Japanese topic-comment sentences from a grammatical perspective. According to my examination, the naturalness of redundancy varies in accordance with grammatical factors including lexical/ syntactic ones. The details of the examination are as follows:

(i) Naturalness of contextual redundancy in “...A wa...A da” sentence is affected by the property of “A”. First, the naturalness will change in accordance with the two factors: (a) whether “A” is a compound word or a simple word; and (b) whether “A” is a Chinese word or a Japanese word.

(ii) When “A” is an item word, the naturalness of redundancy depends on whether the appearance is a property expression or a content expression on the predicate. Whether “A” is an item word or not, the existence of a comparison subject on the predicate will increase the naturalness of redundancy.

(iii) When “to i u” with the nomenclature function appeared before “A”, the naturalness of redundancy will change with the two factors: (a) whether the partner knows the information before “to i u” or not; (b) whether “A” is a saturated noun or not.

Keywords — topic-comment sentence, contextual redundancy, compound words, simple words, Chinese words, Japanese words, saturated nouns

1. はじめに

「??馬から落ちて落馬する¹」が冗長で不自然とされるように、規範主義的な立場では、同一表現内に同義ないし類義の語句が重なって現れることは避けるべきものとされる（文献[1][2]を参照）。だが、客観的観察を重んじる記述主義的な立場では、重複表現は必ずしも不自然ではないと考えられている（文献[3][4][5]を参照）²。

しかし、その記述主義的な立場においても、どのような重複が自然で、どのような重複が不自然なのかの解明は始まったばかりで、ほとんど手が付けられていない。数少ない先行研究の中から文献[8]が挙げられ、そこでは重複は、義務的な文法規則としての重複（たとえば“*five student”が不自然で“five students”が自然といった一致や呼応）と、任意的で文脈的、つまり語用論的な説明が見込まれる重複に二分されている。このように現状では、「文脈的」な重複について、ある表現が不自然であることの根本的な説明は、専ら量の公理（文献

¹ 本発表では星印「*」は当該表現の不適合性を、二重疑問符「??」は当該表現の不自然さを、単一の疑問符「?」は当該表現の若干の不自然さを表す。また、重複が生じている部分には適宜、下線を引く。

² 価値判断を持ち込む規範的立場と、事実を重視する記述的立場については文献[6]を参照。また、記述的立場では、母語話者にとっては、正用とよくある誤用の間に質的な差はないとされることもある（文献[7]を参照）。

[9]) という語用論的な原理に求められるしかない。このことからすれば、ある「文脈的」な重複表現が自然であることの説明に際しても、量の公理を無効化する何らかの語用論的な原理が期待されるかもしれない。

だが、「文脈的」な重複の中にも、文法（本発表では語彙論や統語論や意味論など語用論以外のものを指す）によって自然さを変える部分があるということはすでに文献[10]で議論されていた。しかし、文献[10]では主に構文（修飾要素の重複か被修飾要素の重複か）の違い及び意味（指定文かから措定文か）の違いから重複の自然さについて論じられていたが、語彙（重複している要素の性質）の違いと重複の自然さとの関わりについてはまだ検討されていない。語彙の性質が重複の自然さと関わる場所があるのか？ もしあれば、どのように関与しているのだろうか？

以上の問題意識に基づき、本発表は「文脈的」な重複の自然さに重複している要素の性質が関与する可能性の有無を明らかにすることを目的とする。この目的を果たすために本発表は、考察対象として現代日本語共通語の〔主題部+題述部〕の構造を持つ主題文を取り上げ、主題文における重複の自然さを検討する。

検討の結果は、重複の自然さ～不自然さは、「重複している要素の性質」と関わる部分があるということである。具体的には、「合成語か単純語か」「和語か漢語か」「項目語か否か」という3つの基準によって、自然さの傾向が異なること、さらに、引用部「という」がある場合に、「飽和名詞か非飽和名詞か」という要因も挙げられるということである。以下、この区分に沿って重複の自然さを調べる。第2節で前提を述べた上で、第3節では重複している要素の性質という点から、第4節では「という」が介在するときに、「という」の直前と直後の内容の性質という点から、主題文における重複表現の自然さ～不自然さを論じる。第5節では全体をまとめる。

2. 前提

論に先立ち、本発表の考察対象について前提を説明しておく。

2.1. トートロジー

主題文における重複表現と聞いて多くの人が思い浮かべるのが「AはAだ」というトートロジカルな主題文である。この場合、文献[10]ですでに言及したとおり、文は内容上、トートロジーとなるが、「それ以上のものではない」「それ以下のものではない（それだけのものではある）」といった語用論的な含意と共に自然に発せられ得る。例を(1)に挙げる。

- (1) a. 結局、おまけはおまけだ。(大したものではない.)
b. 規則は規則だ。(守らねばならない.)

文(1a)は「それ以上のものではない」という含意の例であり、ここでは名詞「おまけ」が修飾要素を伴わずに主題部と題述部に現れている。また文(1b)は「それ以下のものではない」という含意の例であり、ここでは名詞「規則」が修飾要素を伴わずに主題部と題述部に現れている。これらの文は十分に自然であり、その自然さはトートロジーからかもし出される語用論的含意による。そのため、本発表ではこのようなトートロジカルなものは除くことにする。

2.2. 形式名詞と非形式名詞

主題文における重複「…Aは…Aだ」の自然さには、Aが形式名詞か否かという文法的な要因が関わる。具体的には、Aが形式名詞の場合は「呼応」として文法に定着しやすいという傾向が認められる。たとえば文(2)と(3)を見られたい。

- (2) a. 彼のいいところはやさしいところです。
b. ??彼のいい点はやさしい点です。
(3) a. 一番大事なことは、思いやりを持って心の絆を結ぶことです。
b. ??一番大事な事情は、思いやりを持って心

の絆を結ぶという事情です。

まず文(2)では、より形式名詞らしい「ところ」の重複は自然さが高く ((2a)), (「彼のいい点は3点だ」のように、「1点, 2点, 3点」と数えられるといったことから考えると) より形式名詞らしくない「点」の重複は自然さが低い ((2b)). また文(3)でも、形式名詞「こと」の重複の方が、非形式名詞「事情」の重複より自然さが高い。さらに、文(2a)と(3a)がよく「呼応」と認められているため、以下の考察では、A が形式名詞ではないものに焦点を絞る。

3. 重複している要素の性質

この節では、構文「…A は…A だ」の「A」の性質が文の自然さに及ぼす影響を論じる。具体的には、A が「合成語か単純語か」(第 3.1 節) と「和語か漢語か」(第 3.2 節) と「項目語か否か」(第 3.3 節) の 3 つ対立ごとに考察する。

3.1. 合成語の重複と単純語の重複

構文「…A は…A だ」の「A」が合成語の場合より単純語の場合の方が、重複の自然さが高いという傾向が考えられる。たとえば次の文(4)には合成語の重複、文(5)には単純語の重複が生じている。

- (4) a. ??大人のオスの体重は 140kg の体重です。
 b. ??新生児の身長は 50cm ぐらいの身長です。
 (5) a. 大人のオスの重さは 140kg の重さです。
 b. 新生児の背の高さは 50cm ぐらいの高さです。

例文(4)で重複している「体重」と「身長」は合成語であるのに対して、例文(5)の「重さ」と「高さ」は単純語である。このように、単純語の重複と比べて、合成語の重複が気づかれやすく不自然だと判断される。但し、合成語が含まれる表現として、文(6)のような自然な部分重複表現も挙げられる。

- (6) a. 大人のオスの体重は 140kg の重さです。

- b. 新生児の身長は 50cm ぐらいの高さです。

例文(6)の主題部の「体重」と「身長」はそれぞれ「体の重さ」と「背の高さ」の意味であるが、題述部に「重さ」と「高さ」しか現れていない。そのため、例文(4)と比べて、(6)では重複している意味が一部に限られている。このことから、共通の意味が含まれる合成語と単純語の重複も容認度が高いと考えられる。類例として文(7)を挙げる。

- (7) a. ??太郎の恋人は花子という恋人です。
 b. 太郎の好きな人は花子という人です。
 c. 太郎の恋人は花子という人です。

例文(7)の「恋人」は以上の例文での「体重」と「身長」との違いは、「恋人」は和語であるが、「体重」と「身長」は漢語であるということである。「和語か漢語か」のことは第 3.2 節でさらに述べるが、ここまでの考察からは、和語であれ漢語であれ、「合成語の重複より、単純語の重複の方は自然さが高い」という傾向が考えられる。

実際には、合成語の重複が自然である表現も考えられるが、たとえば次の文(8)の自然さは文(4)より高い。しかし、文(8)の題述文には比較の対象「横綱の力士」「大人のペンギン」があるという点で文(4)と違うため、詳しい考察は第 3.3 節で行うことにする。

- (8) a. 大人のオスの体重は横綱の力士より重い体重です。
 b. 新生児の身長は大人のペンギンより低い身長です。

3.2. 和語の重複と漢語の重複

構文「…A は…A だ」の「A」が漢語の場合より和語の場合の方が、重複の自然さが高いという傾向が考えられる。たとえば次の文(9)には漢語の重複、文(10)には和語の重複が生じている。

- (9) a. ??このビルの高度は 200m の高度です。

- b.??この車の速度は150km/hの速度です.
 (10) a. このビルの高さは200mの高さです.
 b. この車の速さは150km/hの速さです.

例文(9)で重複している「高度」と「速度」は漢語であるのに対して、例文(10)の「高さ」と「速さ」は和語である。このように、和語の重複と比べて、漢語の重複が気づかれやすく不自然だと判断される。但し、漢語が含まれる表現として、文(11)のような自然な重複表現も挙げられる。

- (11) a. このビルの高度は200mの高さです.
 b. この車の速度は150km/hの速さです.

文(11a)(11b)では、主題部の「高度」と「速度」が漢語であるが、題述部には同じ意味としての和語「高さ」と「速さ」が現れている。そのため、文(11a)(11b)の重複は、文(9)と(10)の重複の中間的なものであると考えられる。文(11)から、同じ意味としての和語と漢語の重複も容認度が高いと考えられる。類例として文(12)を挙げる。

- (12) a.??太郎が生まれた国家は東ティモールという国家です.
 b. 太郎が生まれた国は東ティモールという国です.
 c. 太郎が生まれた国家は東ティモールという国です.

例文(12)は以上の文(9)(10)(11)と比べて、題述部に「という」のある構文である。引用部「という」の有無により、重複の自然さの理屈が変わる部分もあるが、この話については第4節で詳しく述べる。ここまでの考察からは、「漢語の重複より、和語の重複の方は自然さが高い」という傾向が考えられる。

さらに、和語の重複について、たとえば文(13)と(14)に現れる「川幅」や「食べ物」のような合成語の場合でも、重複の容認度が高いと判断される。このことは、第3.1節で述べた「合成語の重

複より、単純語の重複の方は自然さが高い」という傾向とは矛盾することではなく、和語であれば、合成語の重複も自然な場合があると考えられる。

- (13) この川の川幅は100mの川幅です.
 (14) 彼の好きな食べ物はランプータンという食べ物だ.

実際には、漢語の重複が自然である表現も考えられるが、たとえば次の文(15)の自然さは文(9)より高い。しかし、文(15)の題述文には比較の対象「東京タワー」「電車」があるという点で文(9)と違うため、詳しい考察は第3.3節で行うことにする。

- (15) a. このビルの高度は東京タワーより高い高度です.
 b. この車の速度は電車より速い速度です.

この節の考察から、「和語の重複は、漢語の重複より自然である」という傾向が見られる。これは文献[11]での「漢語は意味がはっきりと限定できる。和語は一語で幅の広い事物を包括的に表すものが多い」という指摘によれば、幅広い意味が含まれる和語の重複がより気づかれにくく、許容度が高いと考えられる。

3.3. 項目語の重複とそれ以外の語の重複

構文「…Aは…Aだ」の「A」が項目語かそれ以外の語かにより、重複の自然さを律する原理が少し異なる。具体的に言えば、項目語の重複の場合には、題述部における「属性を表す表現」の現れが「値を表す表現」の現れより自然さが高いが、これに対して、項目語以外の語の重複の場合には、ふつう題述部に「属性を表す表現」しか現れなく、表現が自然であるということ、また、「A」が項目語であれ、それ以外の語であれ、題述部に「比較の対象」があれば、重複が自然になりやすいという傾向があると考えられる。以下ではまず項目語

の重複を述べるが、次にそれ以外の語の重複を述べる。

3.3.1. 項目語の重複

項目語の重複を考察する前に、まず本発表では何を項目語として認めるかについて少し説明する。

たとえば、「理由」「原因」「意見」「話」「夢」「考え」などのような名詞は、「信号機が故障したという原因」「歌手になる夢」「辞職する考え」などのように、連体部は被修飾名詞の内容を表す表現も、「不明な原因」「大きな夢」「面白い考え」などのように、連体部は被修飾名詞の属性を表す表現も挙げられる名詞である。これらの名詞はここでは項目語と呼ばれる。これ以外の語には、たとえば、「河流」「大学」「医者」「星」「人」「山」などのような名詞は、「きれいな河流」「まぶしい星」「高い山」などのように、ふつう連体部は被修飾名詞の属性を表す表現しか考えられない名詞である。これらの名詞はここでは項目語以外の語と呼ばれる。

項目語の重複としては、たとえば次の文(16)(17)のような表現が挙げられる。

- (16) a. ?花子離婚の理由は夫が浮気したという理由です。
 b. 花子離婚の理由は誰も納得できない理由です。
- (17) a. ??選手の平均身長は187cmの身長です。
 b. ?選手の平均身長は出場チームの中でも非常に高い身長です。

文(16a)(17a)の題述部では、連体部「夫が浮気したという」と「187cmの」がそれぞれ被修飾名詞「理由」と「身長」の内容を表しているのに対して、文(16b)(17b)の題述部では、連体部「誰も納得できない」と「出場チームの中でも非常に高い」がそれぞれ被修飾名詞「理由」と「身長」の属性を表している。文(16a)は(17a)より、文(16b)は(17b)より自然さが高いが、これは第3.1節で論じられた「合成語の重複より、単純語の重複の方は自然さが高い」という傾向によると考えられるが、ここで注

意されたいのは、文(16)でも文(17)でも、「属性を表す表現」の場合(文(b))が「値を表す表現」の場合(文(a))より自然さが高いということである。

また、第3.1節でも第3.2節でも言及した「題述部に比較の対象がある表現」について、たとえば次の文(18)を見られたい。

- (18) a. 花子離婚の理由は、太郎が離婚したのと同じ理由です。
 b. 選手の平均身長は読売巨人軍・清原和博一塁手とほぼ同じ身長です。

文(18a)の「理由」だけではなく、文(18b)の「身長」の重複も自然だと判断される。なぜ題述部に「比較の対象」があれば重複の自然さが高まるのか？これについて、現時点での考えは、文(18)は実質的には重複が生じていない文(19)と同じ意味であり、文(19)の題述部の「理由」と「身長」の移動から出てきた表現ではないかということである。

- (19) a. 花子離婚の理由は、太郎が離婚した理由と同じです。
 b. 選手の平均身長は読売巨人軍・清原和博一塁手の身長とほぼ同じです。

実は、和語の項目語の場合には、題述部に「値を表す表現」であれ「属性を表す表現」であれ、重複が自然である表現がある。たとえば次の文(20)と(21)のような表現が考えられる。文(20a)と(21a)は「値を表す表現」の場合で、文(20b)と(21b)は「属性を表す表現」の場合である。このことから、「値を表す表現」の場合と「属性を表す表現」の場合の自然さの違いについて、和語は漢語より感じられにくいということが考えられる。

- (20) a. 友人の話は隣の猫が子猫を何匹産んだという話だ。
 b. 友人の話は昔よく聞いた話だ。
- (21) a. 彼の考えは来年までに辞職するという考えだ。

- b. 彼の考えは根拠のない誤った考えだ。

3.3.2. 項目語以外の語の重複

項目語以外の語の重複としては、たとえば次の文(22)と(23)のような表現が挙げられる。

- (22) a. この星は5日周期で明るさを変える星です。
 b. この河流は二千年の歴史がある河流です。
 (23) a. 彼の観察したい星は科学者たちが観察しているのと同じ星です。
 b. 彼の好きな河流はこの新聞で紹介されているのと同じ河流です。

文(22a)(22b)の題述部「5日周期で明るさを変える星」と「二千年の歴史がある河流」の連体部「5日周期で明るさを変える」と「二千年の歴史がある」はそれぞれ被修飾要素「星」と「河流」の属性を表しており、「属性を表す表現」であると考えられる。また、文(23a)と(23b)は、題述部に比較の対象がある表現であり、それぞれ次の重複でない表現(24a)と(24b)の移動から出てきたものと思われる。項目語以外の語の場合では、重複が自然な場合が多いと考えられる。

- (24) a. 彼の観察したい星は科学者たちが観察している星と同じ(もの)です。
 b. 彼の好きな河流はこの新聞で紹介されている河流と同じ(もの)です。

4. 引用部「という」の介在

第3節では、主に引用部「という」のない、「…Aは…Aだ」構文の自然さをめぐって、「A」の性質という語彙の面からいろいろ考察を行ったが、この節では、構文「…Aは…Aだ」の「A」の直前に「名づけ」の機能を持つ「という」がある場合について、重複表現の自然さに影響を及ぼす要因を検討する。「という」が介在する場合には、第3節で取り上げられた「A」の性質と重複の自然さ

との関わりも観察されるが、このことについてはここでは重複して述べない。この節では、主に「という」の介在で、「という」がない場合に観察できない重複の説明原理を論じる。

引用部「という」は主題部に、あるいは題述部に介在することができるため、「…というAは…Aだ」と「…Aは…というAだ」の2つの構文が考えられる。これまでの考察からは、この2つの構文では同じ傾向があり、一緒に論じることができる。以下は「という」の直前に現れる内容が「相手が知らないことか否か」ということと、重複要素「A」が「飽和名詞か否か」ということの2点から述べる。

4.1. 相手が知らないことか否か

引用部「という」のある構文「…というAは…Aだ」と「…Aは…というAだ」の自然さを見れば、まず、「という」の直前に現れる内容は、相手がよく知られていない、あるいは珍しいものを表すことが必要である。

主題部に「という」がある構文「…というAは…Aだ」について、たとえば次の文(25)(26)が挙げられる。

- (25) a. チョムスキーという人は、言語学でとても有名な人です。
 b. チョムスキーは、言語学でとても有名な人です。
 (26) a.??パソコンという機械は、すごく便利な機械です。
 b. パソコンは、すごく便利な機械です。
 c. ダイソンという機械は、すごく便利な機械です。

文(25a)での人の名前「チョムスキー」を相手が知らないのに対して、文(25b)での「チョムスキー」を相手が知っているというニュアンスが感じられる。また、文(26a,b)での「パソコン」と文(26c)での「ダイソン」との違いは、「パソコン」は一般的にはみんな知っているものであり、「知識の共有

度」が高いのに対して、「ダイソン」を知らない人が多くて、「知識の共有度」が相対的に低いということである。そのため、文(26a)を文(26b)のように変えれば自然になると判断される。これらの違いは文献[12]で挙げられている「という」の「名づけ」という機能（話し手と聞き手の間で知識として共有されていない要素について言及するときには、「という」つきの名詞句を用いる。）から自然に理解できる。

同じ傾向は題述部に「という」がある構文「…A は…という A だ」にも当てはまる。次の文(27)(28)を見られたい。

- (27) a.??彼の血液型は A 型という血液型だ。
 b. 彼の血液型は Rh+型という血液型だ。
 (28) a.??彼が好きな国は、アメリカという国だ。
 b. 彼が好きな国は、アゼルバイジャンという国だ。

文(27)では、「Rh+型」と「A 型」はどちらも血液型の一つであるが、「Rh+型」の方がよく知られていない珍しいものであるため、文(27b)は(27a)より自然であると思われる。また、文(28)についても、「アメリカ」より「アゼルバイジャン」の方がよく知られていない国名であるため、文(28b)の方がより自然であると判断される。これも「という」の「名づけ」という機能によると考えられる。

もちろん、主題部と題述部における「という」の介在が重複の現れの必要条件とは考えられないが、ここでは大事なことは、「という」の存在で、結局重複が生じられやすくなったということである。

4.2. 「A」は飽和名詞か否か

引用部「という」のある構文「…という A は…A だ」と「…A は…という A だ」の自然さを見れば、次に、「という」が「名づけ」に用いられる場合、重複要素「A」が非飽和名詞の場合より、飽和名詞の場合の方が重複の自然さが高いという傾向が挙げられる。たとえば次の文(29)を見られたい。

- (29) a.??彼の出身地は豊岡という出身地です。
 b.??マラソンの優勝者は加藤麻美という優勝者です。
 c.??社長の妻は小林幸子という妻です。
 d. 隣コースの教授は佐藤花子という教授です。
 e. 彼の血液型は Rh+型という血液型だ。

文(29a,b,c)の「A」は非飽和名詞で、文(29d,e)の「A」は飽和名詞である。これらの表現の自然さの違いから、飽和名詞の場合の方は文の自然さが高いということが考えられる。但し、「という+非飽和名詞」ができないわけではないが、たとえば次の文(30)のような自然な表現も挙げられる。ここで注意されたいのは、文(30)での「という」は別の機能「つなぎ」に用いられるている点で文(29)とは違っている。つまり、「名づけ」の「という」は非飽和名詞と共起しにくいいため、結果として、この場合の非飽和名詞の重複も不自然に感じられることになったということである。

- (30) 彼の奥さんは何があるとすぐ怒るという奥さんです。

5. まとめ

冒頭に述べたように、重複はそれだけで直ちに文に不自然さをもたらすものではない。本発表では現代日本語共通語の主題文における重複について、その自然さ～不自然さを主に語彙の性質と引用部「という」の介在から検討した。検討の結果は以下の3点にまとめられる：

第1点. 重複表現「…A は…A だ」の自然さは「A」の性質と関わる部分がある。まず、「A」が合成語の場合より単純語の場合の方が重複の自然さが高いと「A」が漢語の場合より和語の場合の方が重複の自然さが高い」という2つの傾向が挙げられる。この2つの傾向はお互いに連動するところがあり、「単純語の漢語」の重複も、「複合語の和語」の重複も、自然な場合が観察されうる。

第2点. 重複要素「A」が項目語の場合には、題述部における「属性を表す表現」の現れが「値を表す表現」の現れより自然さが高いが、項目語以外の語の重複の場合には、ふつう題述部に「属性を表す表現」しか現れなく、表現が自然である。また、「A」が項目語であれ、それ以外の語であれ、題述部に「比較の対象」があれば、重複が自然になりやすいという傾向が挙げられる。

第3点. 構文「…Aは…Aだ」の「A」の直前に「名づけ」の「という」が介在する場合、「という」の直前に現れる内容は、相手がよく知られていない、あるいは珍しいものを表す必要がある。また、重複要素「A」が非飽和名詞より、飽和名詞の現れの方が文の自然さが高いという傾向も観察される。

謝辞

本発表は、日本学術振興会の特別研究員奨励費の補助による研究（課題番号：26・2362，研究代表者：程莉）の成果の一部である。

参考文献

- [1] 竹俣一雄・鶴田顕三, (1978) “悪文を書かない 15 のコツの一つ——言葉の重複は見苦しい”, 原稿の書き方, pp.116, ナツメ社.
- [2] 千早耿一郎, (1981) “悪文の構造——機能的な文章とは——”, pp.214, 木耳社.
- [3] Hunnicut, Sharon, (1985) “Intelligibility versus redundancy: conditions of dependency”, *Language and Speech*. Vol. 28, No. 1, pp.47-56.
- [4] Durie, Mark, (1995) “Towards an understanding of linguistic evolution and the notion ‘X has a function Y’”, Werner Amraham, Talmy Givón, and Sandra A. Thompson (eds.), *Discourse Grammar and Typology: Papers in Honor of John W.M. Verhaar*, pp.275-308, Amsterdam; Philadelphia: John Benjamins.
- [5] 定延利之, (2006) “文章作法と文法”, *國文學——解釈と教材の研究*, Vol. 51, No. 12, pp. 79-85, 東京: 學燈社.

- [6] Lyons, John, (1981) *Language and linguistics: an introduction*, Cambridge: Cambridge University Press.
- [7] Stemberger, Joseph Paul, (1981), “Morphological haplology”, *Language*, Vol. 57, No. 4, pp.791-817.
- [8] Wit, Ernst-Jan C., and Marie Gillette, (1999) “What is linguistic redundancy?”, Technical Report. The University of Chicago.
- [9] Grice, Paul H., (1975) “Logic and conversation”, In Cole, Peter, and Jerry L. Morgan (eds.) *Speech Acts*. pp.41-58, New York: Academic Press.
- [10] 程莉・定延利之, (2013) “文法から見た重複の自然さ: 現代日本語共通語の主題文の場合”, *日本認知科学会第30回大会発表論文集*, pp.592-599.
- [11] 朱京伟, (2005) *日语词汇学教程*, 外语教学与研究出版社.
- [12] 中畠孝幸, (1990) “「という」の機能について”, *阪大日本語研究*, Vol. 2, pp.43-55.